

# 障害者差別解消法の施行に向けて

## ～PSW が押さえておきたい

### 権利擁護の視点とは！？～

酷暑を乗り越え、一気に秋を感じさせる風が吹くこの頃、みなさまにおかれましてはいかがおすごでしょうか。前回の例会は、今年1月に、地域移行支援「退促のイマ！これからの病院、地域との協働に向けて」というテーマで行いました。退院促進事業のこれまでの取り組み、現在の地域移行支援について、様々な立場からお話を頂き、各地域での取り組みを知る場になりました。

今回の例会では、平成25年6月に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が来年4月に施行されます。それを機に、障害者差別解消法はもちろん、これまでの大阪精神医療人権センターの取り組み、オンブズマン活動など、大阪での権利擁護に関する動きを、第一線で活動して来られた、大阪精神医療人権センターの山本深雪氏に講演をして頂きます。今回は2回シリーズでと考えていますので、1回目は障害者差別解消法や大阪精神医療人権センターの取り組みについて、2回目は制度に加え、山本氏より現場のPSWに期待すること、各現場で何が起きているのか、グループワーク形式での情報交換会など予定しております。

新人からベテランまで、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

\*通常は土曜の午後開催だったのですが、今回は金曜の夜に短めの時間で開催することにしました。

第1回 「障害者差別解消法から大阪精神医療人権センターの取り組みについて」

日時：2015年11月20日（金）19：15～20：45

講師：山本 深雪氏（認定NPO法人 大阪精神医療人権センター副代表）

第2回 「現場のPSWに期待すること・グループワーク等情報交換会」

日時：2015年12月4日（金）19：15～20：45

講師：山本 深雪氏（認定NPO法人 大阪精神医療人権センター副代表）

※2回シリーズですが、どちらか1回のみでの参加でもOKです。

会場：竹澤ビル9階セミナールームAルーム（天王寺駅より徒歩5分・地図別紙掲載）

定員：各回60名（事前予約必要）

申し込み方法：11月10日（火）締め切りになります。

別紙参加申込み用紙をFAX（06-6764-7839）で送信願います。定員に達しましたら、お断りすることがありますのであらかじめご了承ください。なお、参加確認の連絡は致しません